

(証券コード 6651)
2019年6月5日

株 主 各 位

愛知県長久手市蟹原2201番地

日東工業株式会社

取締役社長 佐々木 拓郎

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」の記載内容をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただくか、同期限までにインターネットによる議決権行使を行っていただきますようお願い申しあげます。

詳細につきましては、3～4頁の「議決権行使方法についてのご案内」をご覧ください。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県長久手市蟹原2201番地
当社本店 会議室
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第71期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
 - 第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
 - 第 2 号 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第 3 号 議 案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nito.co.jp/IR/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ・事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nito.co.jp/IR/>）において修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ・本定時株主総会終了後、商品展示室「PLAZA NEXTA」へのご案内を予定しております。引き続きご参加いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使方法についてのご案内

▶ 下記 3 つの方法がございます。

● 株主総会へのご出席



株主総会開催日時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時

<受付は午前9時に開始いたします>

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主様1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

※当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましては
軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

● 郵送によるご行使



行使期限

2019年6月26日（水曜日）
午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するよう
ご返送ください。

● インターネットによるご行使



行使期限

2019年6月26日（水曜日）
午後5時行使分まで

当社議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否を
ご登録ください。

【議決権行使ウェブサイト】 <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブ
サイトをご利用いただけない場合があります。

▶「インターネットによる議決権行使について」は次頁をご参照ください。

機関投資家の皆様へ

当社は、(株)ICJ が運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

議決権のご行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットにより議決権行使を複数回された場合には、最後にご行使されたものを有効なものとして取り扱います。

● インターネットによる議決権行使について ●



行使期限

2019年6月26日（水曜日）
午後5時行使分まで

パソコンまたはスマートフォンから

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

にアクセスし、同封の議決権行使書紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。



バーコード読み取り機能付のスマートフォンを利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。

- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

② ログインする



同封の議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って
ご入力ください。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号 **0120-768-524** (フリーダイヤル)

(ご利用時間 午前9時～午後9時(土・日・祝日を除く))

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費も持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米中貿易摩擦の激化や欧州の政治・経済動向が世界経済に与える影響などが懸念され、景気の先行き不透明感が高まる状況となりました。

当業界におきましては、企業の設備投資は増加しましたが、機械受注の伸びが鈍化したほか、新設住宅着工戸数や民間非居住建築物棟数の動きは足踏み状態が続くなど、今後の動向に注視が必要な事業環境となりました。

このような情勢下にあって当社グループは、設備投資需要の高まりから、標準品の売上が増加したほか、日東工業株式会社単体の価格改定が売上・利益の増加に寄与しました。また、情報通信関連流通事業の売上が堅調に推移したほか、当連結会計年度に子会社化した北川工業株式会社およびその子会社が売上増加に寄与した結果、売上高は116,984百万円と前期比8.2%の増収、営業利益は6,472百万円と同12.5%の増益、経常利益は6,405百万円と同13.9%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は4,046百万円と同40.4%の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

① 配電盤関連製造事業

(イ) 配電盤部門

配電盤部門につきましては、既存市場の高圧受電設備や分電盤の売上が堅調に推移したほか、太陽光発電と蓄電池を連携するためのシステムに対応した住宅用分電盤の売上が増加しました。また、子会社である株式会社大洋電機製作所の売上が増加したことなどにより、売上高は43,332百万円と前期比4.7%の増収となりました。

(ロ) キャビネット部門

キャビネット部門につきましては、堅調な設備投資需要を背景にボックスなどの売上が増加したほか、WEB機能を活用した当社独自システムによる短納期・高品質の穴加工キャビネットの売上が増加した結果、売上高は23,561百万円と同7.0%の増収となりました。

(ハ) 遮断器・開閉器部門

遮断器・開閉器部門につきましては、子会社である株式会社新愛知電機製作所の機器事業の売上が減少しましたが、日東工業株式会社単体のブレーカの売上が堅調に推移したほか、近年の防災意識の高まりから非常用電源切替開閉器の売上が増加したことなどにより、売上高は5,304百万円と同1.9%の増収となりました。

(ニ) パーツ・その他部門

パーツ・その他部門につきましては、配電盤、キャビネットの売上が堅調に推移したことにより盤用パーツの売上が増加したほか、前連結会計年度に子会社化した株式会社ECADソリューションズが売上増加に寄与した結果、売上高は6,370百万円と同17.2%の増収となりました。

以上の結果、配電盤関連製造事業の売上高は、78,569百万円と前期比6.1%の増収、セグメント利益（営業利益）は5,543百万円と同20.4%の増益となりました。

② 情報通信関連流通事業

情報通信関連流通事業につきましては、大型オフィス移転やデータセンター市場における案件獲得により、主力製品であるネットワーク機器やその部材の売上が堅調に推移しました。一方、太陽光発電システム市場の縮小により関連商材の売上が減少したほか、人件費等の固定費が増加した結果、売上高は32,910百万円と前期比4.1%の増収、セグメント利益（営業利益）は932百万円と同9.8%の減益となりました。

③ 工事・サービス事業

工事・サービス事業につきましては、電話設備工事の売上が減少しましたが、大型案件獲得により電気設備工事やネットワーク設備工事等の売上が増加した結果、売上高は2,719百万円と前期比12.9%の増収となりました。また、他セグメントへの売上が増加したことから、セグメント利益（営業利益）は218百万円と同94.4%の増益となりました。

④ 電子部品関連事業

電子部品関連事業は、当連結会計年度の第4四半期より連結対象となりました北川工業株式会社およびその子会社が主に電子部品の製造、販売を行っている事業です。

当該事業につきましては、減速感がみられる中国経済の影響により、ロボットや産業機械、OA機器向け製品市場が厳しい事業環境となったことなどから、売上高は2,785百万円となりました。また、同社グループの利益を上回るのれん償却費等の計上により、セグメント損失（営業損失）は235百万円となりました。

なお、当連結会計年度より新設した報告セグメントのため、前連結会計年度との比較は行っていません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、生産設備の取得・更新や株式会社大洋電機製作所の工場建屋増築工事のほか、北川工業株式会社の試験棟増築工事等であり、総額約25億円の設備投資を実施しています。

なお、設備投資に要した資金は、主に自己資金によって充当しています。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、北川工業株式会社株式の公開買付を目的として、短期借入金17,500百万円を調達しました。

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出や生産の一部に弱さは見られるものの、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、通商問題の動向が世界経済に与える影響や中国経済の先行き、国内における消費増税の影響など様々な不安材料を抱えており、景気の先行き懸念が強まる状況となりました。

当社グループを取り巻く業界においては、企業の設備投資意欲は底堅いものの、新設住宅着工戸数や民間非居住建築物棟数は弱い動きで推移するなど、改善傾向を示しつつも今後の動向については注視が必要な事業環境となっています。

こうした状況のなか、当社グループは以下の取り組みにより、お客様にご満足いただける新たな価値を提供していきます。

① 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

2020年度を最終年度とする「2020中期経営計画」において、連結売上高1,250億円、連結営業利益100億円を達成目標としています。

② 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社グループは「2020中期経営計画」において、「挑戦 次世代のビジネスモデルへ」を中期基本方針として掲げています。配・分電盤ならびにコンポーネントの製造・販売を中心としたコア事業の強化に加え、グループ各社やアライアンス企業などと連携し、海外事業や新規事業にも積極的に挑戦することで、次世代のビジネスモデル創造に向けて取り組んでいきます。

1 コア事業競争力の追求（技術力、製品提案力強化）

日々刻々と変化するビジネス環境において、お客様のニーズは多様化しています。当社グループはそうしたニーズにお応えするために、当社の優位性である「安定品質」「量産する技術力」「効率的販売システム」を発展させ、コア事業の技術力と製品提案力をさらに強化していきます。

2018年度より検討を進めてきましたパナソニック株式会社ライフソリューションズ社との生産協業を2019年度上期より一部商品で開始します。当社の持つ安定品質や量産する技術力を有効

活用しさらに発展させることで、配電盤事業において、お客様により付加価値の高い製品・サービスを提供し、快適で安心な社会の実現を目指します。

また2017年12月に設立した株式会社E C A Dソリューションズの電気設計CAD「E C A Dシリーズ」と当社キャビネットの穴加工図面作成WEBシステム「キャビスタ」の連携を2019年4月より開始しました。両社の持つ技術を融合し効率的な販売システムを構築することでお客様の満足度の向上を目指します。

2 グローバル化（東南アジアにおける配電盤事業の確立）

当社グループは、成長を続ける海外市場において事業基盤を早期に確立するため、東南アジア地域を中心としたビジネス展開に注力します。

タイにつきましては、2018年1月に現地金属加工会社と共同で事業を開始したNITTO KOGYO BM (THAILAND) CO., LTDに積極的に経営資源を投入することで、同社の製品開発力・生産能力を向上させ、現地でのニーズに対応した配電盤事業の確立を目指します。

シンガポールにつきましては、Gathergates Group Pte Ltdが苦戦を強いられていますが、コスト構造を見直すとともに、現地市場をターゲットとした新製品を開発・投入するなどの施策により経営の安定化を目指します。

また、2019年1月にグループ会社となった北川工業株式会社の持つ販売チャネルを活用し、グループとして東南アジアにおける新たな顧客の創造に努めていきます。

3 新規ビジネスの展開（新たな技術、企業との融合）

I o T、A Iなどの技術革新が社会・産業の仕組みを大きく変えようとするなか、従来製品の「モノ価値」に「コト価値」をプラスすることで新たな価値の創造に注力します。

2018年6月より静岡県掛川市と「地域防災システム実証プロジェクト」として、市内の文化財や公共施設23箇所に感震ブレーカーや計測器を設置し、地震後の通電火災防止と揺れや大きさの波形データを解析する実証実験を開始しています。

充電インフラビジネスでは、グループ会社やビジネスパートナーとの連携をさらに深めることにより、ハードの製造・販売のみならず、保守・メンテナンス・課金など幅広いサービス提供を推し進めます。

また、新たな技術・企業との融合を企図し、電力識別技術を有するデジタルグリッド株式会社への出資や、東海地区初開催のオープンイノベーションプログラム「東海オープンアクセラレーター」に参加するなど、既存の枠にとらわれない斬新なアイデアを組み合わせることで、新たな製品・サービスの創造を目指していきます。

4 生産体制・経営基盤の強化

「コア事業競争力の追求」「グローバル化」「新規ビジネスの展開」といった事業戦略を推進するためには、生産体制ならびに経営基盤の強化が重要となります。

生産体制につきましては、お客様にご満足いただける品質・コスト・納期の実現を目指し、徹底的な業務改革・製造改革を行い、受注・設計・業務・製造を整流化させることで、さらなる生産性の向上に努めます。加えて、IoT、AIを積極的に導入することで、働き方改革、人手不足に対応した生産体制の構築を目指します。

また、各事業戦略を支えるため、意思決定スピードの向上に資する経営体制への変革や、当社グループに必要な経営資源の適切な確保・相互活用などにより経営基盤の強化に努めます。

当社グループはこうした施策により、電気と情報を明日へつなげる価値創造企業グループとして、より多くのお客様のニーズにお応えし、企業価値の向上に努めていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第68期 2016年3月期	第69期 2017年3月期	第70期 2018年3月期	第71期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売 上 高 (百万円)	108,463	106,627	108,080	116,984
経 常 利 益 (百万円)	10,937	6,402	5,625	6,405
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,402	4,506	2,883	4,046
1株当たり 当期純利益 (円)	183.00	111.37	71.26	100.02
総 資 産 (百万円)	100,106	101,871	103,886	141,971
純 資 産 (百万円)	79,146	82,152	83,061	98,588

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しています。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。
3. 当社は当連結会計年度より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
4. 第68期につきましては、子会社の業績は底堅く推移したものの、太陽光発電関連製品の売上が減少したほか、企業の設備投資が伸び悩んだため既存市場の売上が力強さに欠ける動きとなったことなどから、減収増益となりました。また、第68期よりNITTO KOGYO TRADING(THAILAND)CO., LTD (現 NITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD)、Gathergates Group Pte Ltdおよびその子会社が新たに連結対象となりました。
5. 第69期につきましては、子会社であるGathergates Group Pte Ltdが売上増加に寄与したほか、情報通信関連流通事業の業績が堅調に推移しました。しかし、企業の設備投資は足踏み状態が続いているほか、太陽光発電システム市場の縮小が進んだことなどから、配電盤関連製造事業が総じて力強さに欠ける動きとなった結果、減収減益となりました。

- 6.第70期につきましては、日東工業株式会社単体の売上が増加したほか、情報通信関連流通事業の売上が堅調に推移しました。しかし、日東工業株式会社単体の変動費等の悪化および海外子会社の業績が低調に推移したことから、増収減益となりました。また、第70期よりSUNTEL(THAILAND) Co.,Ltdおよび株式会社E C A Dソリューションズが新たに連結対象となりました。
- 7.第71期の状況につきましては、前記(1)事業の経過およびその成果に記載のとおりです。また、第71期より北川工業株式会社およびその子会社が新たに連結対象となりました。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名		資 本 金	出資比率	主要な事業内容
国 内	株式会社新愛知電機製作所	240 <small>百万円</small>	100.0 %	電気用諸機械器具の設計、製造、販売、修理等
	東北日東工業株式会社	50	100.0	電気機械器具ならびに部品の製造
	株式会社大洋電機製作所	50	100.0	産業機械用制御システム、ソフトウェア等の製造、販売
	株式会社ECADソリューションズ	10	100.0	電気設計、ハーネス設計専用CADシステムの開発、販売
	サンテレホン株式会社	490	100.0	情報通信機器の仕入、販売
	南海電設株式会社	100	100.0	情報通信ネットワーク事業、電気設備事業等
	北川工業株式会社	2,770	50.6	電磁波環境コンポーネント・精密エンジニアリングコンポーネント等の製造、販売
海 外	日東工業(中国)有限公司	255 <small>百万人民元</small>	100.0	キャビネット・パーツ類等の製造、販売
	Gathergates Group Pte Ltd	17 <small>百万シンガポールドル</small>	100.0	分・配電盤、制御盤、メーターボックスの製造、販売
	Gathergates Switchgear Pte Ltd	13 <small>百万シンガポールドル</small>	※100.0	分・配電盤、制御盤、メーターボックスの製造、販売
	Gathergates Switchgear (M) Sdn Bhd	24 <small>百万マレーシアリンギット</small>	※100.0	分・配電盤、制御盤、メーターボックスの製造、販売
	ELETTO(THAILAND)CO.,LTD	400 <small>百万タイパーツ</small>	100.0	電気機械器具ならびに部品の製造、販売
	NITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD	20 <small>百万タイパーツ</small>	49.0	当社製品の輸入販売および現地生産品販売 日本・海外企業製品の仕入、販売
	KITAGAWA ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTD	110 <small>百万タイパーツ</small>	※50.6	電磁波環境コンポーネント・精密エンジニアリングコンポーネント等の製造、販売

- (注) 1. ※印は、間接所有の株式を含みます。
 2. 2019年1月8日付で北川工業株式会社の株式を取得し、同社およびその子会社が当社の連結対象となりました。
 3. 当社は、2018年5月31日付で当社の完全子会社であるJBP-I株式会社を吸収合併しました。
 4. 当社は、2019年1月1日付で当社の完全子会社である株式会社キャドテックおよび日東スタッフ株式会社を吸収合併しました。

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

事業区分	部門	主要製品・事業
配電盤関連製造事業	配電盤	高圧受電設備、分電盤、ホーム分電盤、光接続箱等
	キャビネット	金属製キャビネット、樹脂製ボックス、システムラック等
	遮断器・開閉器	ブレーカ、開閉器等
	パーツ・その他	熱関連機器、パーツ、充電スタンド等
情報通信関連流通事業		情報通信機器および部材の仕入、販売等
工事・サービス事業		電気設備、ネットワークシステムの設置、保守等の工事業
電子部品関連事業		電磁波環境コンポーネント・精密エンジニアリングコンポーネント等の製造、販売

- (注) 当連結会計年度より、北川工業株式会社およびその子会社が当社の連結対象となったことに伴い、同社グループを包含する「電子部品関連事業」を新たな事業区分として追加しています。

(8) 主要な営業所および工場

事業区分	名 称	所 在 地	
配電盤 製造事業	当 社	本 社	愛知県長久手市蟹原2201番地
		営 業 所	東京、横浜、さいたま、つくば、仙台、札幌、名古屋（愛知県長久手市）、静岡、金沢、大阪、京都、高松、広島、福岡等
		工 場	名古屋（愛知県長久手市）、菊川（静岡県菊川市）、掛川（静岡県掛川市）、磐田（静岡県磐田市）、中津川（岐阜県中津川市）、唐津（佐賀県唐津市）、栃木野木（栃木県下都賀郡）
		株式会社新愛知電機製作所	愛知県小牧市
		東北日東工業株式会社	岩手県花巻市
		株式会社大洋電機製作所	愛知県名古屋市
		株式会社ECADソリューションズ	埼玉県さいたま市
		日東工業(中国)有限公司	中国浙江省嘉善県
		Gathergates Group Pte Ltd	シンガポール共和国
		Gathergates Switchgear Pte Ltd	シンガポール共和国
		Gathergates Switchgear (M) Sdn Bhd	マレーシア ジョホール州
	ELETTO(THAILAND)CO.,LTD	タイ王国アユタヤ県	
	NITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD	タイ王国バンコク都	
情報通信 関連事業	サンテレホン株式会社	東京都中央区	
工事・ サービス 事業	南海電設株式会社	大阪府大阪市	
電子部品 関連事業	北川工業株式会社	愛知県稲沢市	
	KITAGAWA ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTD	タイ王国アユタヤ県	

- (注) 1. 当連結会計年度より北川工業株式会社およびその子会社を新たに追加しています。
2. 当連結会計年度よりNITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTDは、事業区分を情報通信関連流通事業から配電盤関連製造事業へ変更しました。

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減数
配電盤関連製造事業	2,801名	75名増
情報通信関連流通事業	261名	6名減
工事・サービス事業	113名	6名増
電子部品関連事業	525名	—
合計	3,700名	600名増

- (注) 1. 従業員数には当社グループ外への出向者および臨時従業員は含まれていません。
2. 当連結会計年度よりNITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD (16名)は、事業区分を情報通信関連流通事業から配電盤関連製造事業へ変更しました。
3. 当連結会計年度より、北川工業株式会社およびその子会社が連結対象となったことに伴い、同社グループ (525名) を包含する「電子部品関連事業」を新たな事業区分として追加したため、当該事業の前連結会計年度末比増減数は記載していません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	17,500 百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 96,203,000株
- (2) 発行済株式の総数 43,000,000株 (自己株式2,468,033株を含む)
- (3) 株主数 4,368名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
名 東 興 産 株 式 会 社	6,918 ^{千株}	17.1 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託 □)	2,121	5.2
日 東 工 業 取 引 先 持 株 会	1,920	4.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託 □)	1,647	4.1
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,586	3.9
有 限 会 社 伸 和 興 産	1,050	2.6
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00	1,007	2.5
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,000	2.5
日 東 工 業 社 員 持 株 会	863	2.1
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	842	2.1

- (注) 1. 当社は自己株式2,468千株を所有していますが、上記の大株主から除いています。
2. 持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しています。
3. 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入し、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E □) (以下「信託E □」といいます。) が当社株式72千株を取得しています。なお、信託E □が所有する当社株式については、自己株式に含めていません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※ 取締役会長 C E O (最高経営責任者)	加 藤 時 夫	
※ 取締役社長 C O O (最高執行責任者)	佐々木 拓 郎	広報室・事業企画室・E V インフラ 事業室担当
常 務 取 締 役	黒 野 透	開発本部・海外本部担当 日東工業(中国)有限公司董事長
常 務 取 締 役	小 出 行 宏	営業本部担当、営業本部長委嘱
常 務 取 締 役	中 嶋 正 博	経営管理本部・品質統括部・経営企 画室・内部統制室・情報システム部 担当、経営管理本部長委嘱
取 締 役	落 合 基 男	生産本部・施設環境室担当、生産本 部長委嘱
取 締 役 (監 査 等 委 員)	森 見 哲 夫	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	新 海 雄 二	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	二 宮 徳 根	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	岩 佐 英 史	

- (注) 1. ※印は代表取締役です。
 2. 監査等委員新海雄二、二宮徳根、岩佐英史の3氏は社外取締役です。
 3. 当社は、社外取締役全員を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ています。
 4. 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由
 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、森見哲夫氏を常勤の監査等委員として選定しています。
 5. 常勤監査等委員森見哲夫氏は、当社経理担当執行役員として監査等委員会事務局での職務経験を有し、財務および会計に関する十分な知見を有しています。

6. 2019年4月1日付の取締役の地位・担当等の異動は次のとおりです。

氏名	地位	
	新	旧
加藤 時夫	取締役会長 Chairman (取締役会議長)	取締役会長 CEO (最高経営責任者)
佐々木 拓郎	取締役社長 CEO (最高経営責任者)	取締役社長 COO (最高執行責任者)
黒野 透	取締役副社長 COO (最高執行責任者)	常務取締役
小出 行宏	取締役 (非常勤)	常務取締役

氏名	担当および重要な兼職の状況	
	新	旧
佐々木 拓郎	経営企画統括部・広報室担当	広報室・事業企画室・EVインフラ事業室担当
黒野 透	経営管理本部・開発本部・営業本部・生産本部・海外本部・事業企画室・EVインフラ事業室担当 日東工業(中国)有限公司董事長	開発本部・海外本部担当 日東工業(中国)有限公司董事長
中嶋 正博	品質統括部・内部統制室・施設環境室担当	経営管理本部・品質統括部・経営企画室・内部統制室・情報システム部担当 経営管理本部長委嘱
落合 基男	生産本部長委嘱	生産本部・施設環境室担当 生産本部長委嘱
小出 行宏	株式会社新愛知電機製作所 代表取締役社長	営業本部担当 営業本部長委嘱

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役 (監査等委員を除く)	6名	256百万円
取 締 役 (監 査 等 委 員)	4名	35百万円
合 計 (う ち 社 外 役 員)	10名 (3名)	291百万円 (19百万円)

(注) 上記には、当事業年度に係る監査等委員である取締役4名を除く取締役6名に対する利益連動報酬57百万円、株式報酬（業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」）の引当金として計上した額8百万円を含んでいます。

(4) 取締役の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等につきましては、株主総会でご承認いただいた上限額の範囲で、各人の役位、職責、常勤、非常勤等を勘案するとともに、当社の業績や個人の実績を考慮したうえで決定しています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等につきましては、上記方針に基づき、取締役会開催前に監査等委員会が、報酬等の決定が公正かつ適切な手続きを経ているか等について検討および意見形成し、取締役会で慎重に審議し、適切に決定しています。

監査等委員である取締役の報酬等につきましては、上記方針に基づき、監査等委員の協議により適切に決定しています。

(報酬制度の概要)

取締役（監査等委員である取締役、およびそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）の報酬等は定期同額の「基本報酬」、短期の業績に応じた「利益連動報酬」、中長期的な業績に連動した「株式報酬」（業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」）で構成しています。

監査等委員である取締役の報酬等は定期同額の「基本報酬」のみを支給しています。

区 分	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議日	報酬の算定方式
取 締 役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	基本報酬	基本報酬と利益連動報酬の総額として、年額400百万円以内	2016年 6月29日	—
	利益連動報酬			①
	株式報酬	3事業年度で300百万円を上限とした資金を信託に拠出	2018年 6月28日	②
取 締 役 (監査等委員)	基本報酬	年額80百万円以内	2016年 6月29日	—

- ①利益連動報酬の総額は、上限を78,800千円とし、連結の利益連動報酬控除前の純利益×1.40%としています（10万円未満切捨て）。また、各取締役への支給額は、報酬総額を各取締役の役位に応じて按分し決定しています。
- ②各事業年度および中期経営計画の目標値（連結営業利益）に対する達成度に応じ、事業年度ごとにポイントを付与します。なお、給付は取締役（監査等委員である取締役、およびそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）の退任時とし、付与されたポイント数に応じて当社株式および当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(5) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況および当社との関係
該当事項はありません。
- ②他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社との関係
該当事項はありません。
- ③主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況	活動状況
取締役 (監査等委員)	新海雄二	取締役会 14回／14回 (100%) 監査等委員会 12回／12回 (100%)	主に海外での職務経験や会社経営者としての見地から適宜発言を行っています。
取締役 (監査等委員)	二宮徳根	取締役会 14回／14回 (100%) 監査等委員会 12回／12回 (100%)	主に技術者としての豊富な経験に基づく見地から適宜発言を行っています。
取締役 (監査等委員)	岩佐英史	取締役会 14回／14回 (100%) 監査等委員会 12回／12回 (100%)	主にマーケティングや広報における専門的な知識と豊富な経験および会社経営者としての見地から適宜発言を行っています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

57百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

69百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額にはこれらの合計額で記載しています。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容・見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

(5) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式取得に係る財務及び税務デューデリジェンス業務等を委託し、対価を支払っています。

(6) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社（「1.企業集団の現況に関する事項(6)重要な子会社の状況①重要な子会社の状況」に記載しています。）のうち、一部の国内子会社および海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）による監査（会社法又は金融商品取引法〔これらの法律に相当する外国法令を含む〕の規定によるものに限る。）を受けています。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループは、取締役等および使用人が法令および社会通念等を遵守した行動をとるために「日東工業グループ企業倫理綱領」を作成し、全役職員に配布して教育を実施する。また当社は、「内部統制規程」を定め、内部統制全体を統括する組織として、「内部統制委員会」を設置し、運用する。
- ②当社は、内部監査を担当する組織として取締役社長に直属する「監査室」を設置し、監査室は監査方針・監査計画・監査結果を監査等委員会に報告する。
- ③グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正するため社内相談窓口「ヘルプライン」と海外対応も可能な社外相談窓口「社外ホットライン」の内部通報制度を設置し、運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①当社は、経営会議等の議事録、稟議書その他職務執行に係る情報を「文書規程」に従い適切に保存・管理する。
- ②情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ管理規程」に従い管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、「内部統制委員会」を設置し、取締役社長の下にリスク管理体制を構築し、運用するとともに、主要なグループ各社のリスクの状況を管理する。下部組織として、「安全衛生委員会」「安全運転委員会」「環境保全委員会」「品質委員会」「改善推進委員会」等を設置し、運用する。
- ②平時においては、各委員会および各本部において、「経営リスク管理規程」に従いリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、「緊急時対応要領」に従い会社全体として対応することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、社外取締役を複数名選任し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について積極的に助言や意見を求め、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努める。
- ②重要な意思決定を行う際は、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役社長の諮問機関として「経営会議」を組織し、「経営会議規程」により円滑な運営をはかる。
- ③各取締役、執行役員役の役割を明確にし、それに応じた決裁権限や会議体を設けることで意思決定スピードの向上をはかる。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループは、定期的にグループ各社が参加する会議体を開催し、主要なグループ各社の経営方針・経営計画の進捗および実績を管理するとともに、重要事項の報告や協議を実施する。
- ②グループ全体における効率的な業務執行を確保するため、グループ各社の自主性を尊重しつつ事業内容・経営状況を把握し、各機能部門の連携による支援等を行う。
- ③当社の取締役または使用人をグループ各社に取締役もしくは監査役として派遣し、重要な職務の執行状況の監督を行う。
- ④グループ全体の業務の適正を確保するため内部監査制度の確保をほかり、内部監査を実施する。
- ⑤反社会的勢力に対しては、「日東工業グループ企業倫理綱領」に基づき毅然とした態度で排除する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、「監査室」の構成員等を補助使用人とし、監査等委員会に係る業務に優先して従事する。また監査等委員会の事務局業務も併せて担当する。その人事については、監査等委員会の同意を得るものとする。

(7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

- ①当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに当社グループの取締役等および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
- ②「内部通報制度（ヘルプライン・社外ホットライン）」の事務局は、内部通報の記録を監査等委員会に報告する。

(8) 監査等委員会へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①当社は、監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役等および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等および使用人に周知徹底する。
- ②「内部通報制度（ヘルプライン・社外ホットライン）」において、情報提供者の秘匿、および当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益扱いの禁止を社内規程に明記する。

(9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備する。
- ②監査等委員は、経営会議その他重要な会議への出席等、また主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧により重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人または子会社の取締役等にその説明を求めることとする。
- ③監査等委員会は、取締役社長、会計監査人ならびにグループ各社の監査役との協議を定期的を実施する。
- ④監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制基本方針書」を制定し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防および牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

7. 「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」の運用状況

当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関して

- ①グループの各役職員への「日東工業グループ企業倫理綱領」の配布や、コンプライアンス職場会や役職者へのeラーニングを実施して、コンプライアンス意識を高めることに努めました。
- ②社内相談窓口「ヘルプライン」に加えて、弁護士事務所を委託先とする社外相談窓口「社外ホットライン」をグループ内に設置して内部通報制度を運用しています。通報内容は監査等委員会へ報告し、制度全体の運用状況については「内部統制委員会」等で報告しています。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関して

- ①各委員会ならびに各組織においてリスク管理体制の構築・運用を推進しており、グループ全体でのリスク把握・管理のため「内部統制委員会」において各取り組みを報告しています。
- ②事業継続計画（BCP）の行動表に基づく訓練を実施しました。活動状況は「事業継続計画委員会」等で報告し、事業継続体制の強化に努めました。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 に関して

- ①「取締役会」を毎月開催し、重要事項の決議や業務執行状況の報告を行っています。また、複数名の社外取締役を含む監査等委員が出席し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について積極的な助言や意見を求めることで、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努めています。
- ②「経営会議」を毎月開催し、重要な意思決定に際しての事前協議の場として多面的な検討を行うほか、業務執行取締役ならびに執行役員が業務執行状況の報告をすることで業務執行の機動性、効率性を高めるよう努めています。

(4) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制に関し て

- ①グループ各社が参加する会議体を定期的に開催し、経営方針・経営計画の策定、進捗および実績管理、重要事項の報告や協議を実施しています。
- ②監査室は、当社ならびにグループ各社への内部監査を実施し、取締役社長等への監査報告会を行っています。また、監査報告の内容は、監査等委員会へ報告しています。

(5) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 に関して

- ①取締役会の決議事項については、監査等委員に対し事前に議案内容の説明を行うなど、監査等委員会監査の環境の整備に努めました。
- ②監査等委員は、「経営会議」などの主要会議への出席もしくは報告を受けることにより必要な情報を得ています。監査等委員は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人や子会社取締役と面談を行い、必要な報告を受けています。
- ③監査等委員会は、取締役社長、会計監査人、グループ各社の監査役との協議を実施し、連携を強化しています。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨て表示しています。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	141,971	(負債の部)	43,382
流動資産	95,507	流動負債	40,629
現金及び預金	42,299	支払手形及び買掛金	11,806
受取手形及び売掛金	31,542	短期借入金	19,155
有価証券	8,999	1年内返済予定の長期借入金	12
商品及び製品	5,766	リース債務	33
仕掛品	2,490	未払法人税等	1,798
原材料及び貯蔵品	3,547	賞与引当金	2,271
その他	1,035	役員賞与引当金	11
貸倒引当金	△175	その他	5,542
固定資産	46,464	固定負債	2,753
有形固定資産	32,131	長期借入金	57
建物及び構築物	12,186	長期未払金	141
機械装置及び運搬具	5,106	リース債務	22
土地	12,832	繰延税金負債	1,230
リース資産	41	株式給付引当金	8
建設仮勘定	563	環境対策引当金	4
その他	1,400	退職給付に係る負債	1,146
無形固定資産	6,993	資産除去債務	86
のれん	5,117	その他	54
その他の資産	1,876	(純資産の部)	98,588
投資その他の資産	7,338	株主資本	84,520
投資有価証券	3,734	資本金	6,578
繰延税金資産	914	資本剰余金	7,282
退職給付に係る資産	766	利益剰余金	73,004
長期預金	738	自己株式	△2,344
その他	1,238	その他の包括利益累計額	525
貸倒引当金	△54	その他有価証券評価差額金	816
		為替換算調整勘定	△242
		退職給付に係る調整累計額	△47
		非支配株主持分	13,542
合 計	141,971	合 計	141,971

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売上高		116,984
売上原価		87,137
売上総利益		29,846
販売費及び一般管理費		23,374
営業利益		6,472
営業外収益		
受取利息	126	
受取配当金	94	
仕入割引	28	
受取家賃	64	
債権譲渡益	58	
その他	173	545
営業外費用		
支払利息	54	
売上割引	494	
為替差損	15	
その他	48	613
経常利益		6,405
特別利益		
固定資産売却益	377	
投資有価証券売却益	0	377
特別損失		
固定資産除売却損	138	
環境対策引当金繰入額	4	
投資有価証券評価損	22	165
税金等調整前当期純利益		6,617
法人税、住民税及び事業税	2,857	
法人税等調整額	△288	2,568
当期純利益		4,048
非支配株主に帰属する当期純利益		1
親会社株主に帰属する当期純利益		4,046

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日残高	6,578	7,215	70,575	△2,276	82,093
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,618		△1,618
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			4,046		4,046
自 己 株 式 の 取 得				△132	△132
自 己 株 式 の 処 分		66		64	131
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	66	2,428	△67	2,427
2019年3月31日残高	6,578	7,282	73,004	△2,344	84,520

項 目	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日残高	952	38	△52	939	29	83,061
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,618
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益						4,046
自 己 株 式 の 取 得						△132
自 己 株 式 の 処 分						131
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△136	△281	4	△413	13,512	13,099
連結会計年度中の変動額合計	△136	△281	4	△413	13,512	15,526
2019年3月31日残高	816	△242	△47	525	13,542	98,588

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	107,305	(負債の部)	28,004
流動資産	43,995	流動負債	27,838
現金及び預	14,480	買掛金	3,987
受取手形	3,673	短期借入金	17,500
売掛金	9,555	リース債務	25
有価証券	6,000	未払金	1,398
商品及び製	3,420	未払費用	2,255
仕掛品	1,940	未払法人税等	952
材料及び貯蔵品	2,076	預り金	188
関係会社短期貸付金	1,813	賞与引当金	1,530
未収入金	1,043	固定負債	166
その他金	40	長期未払金	35
貸倒引当金	△47	リース債務	3
固定資産	63,309	株式給付引当金	8
有形固定資産	21,113	環境対策引当金	4
建物	7,507	資産除去債務	86
構築物	474	その他	26
機械及び装置	4,087	(純資産の部)	79,300
車両運搬具	17	株主資本	78,737
工具、器具及び備品	670	資本金	6,578
土地	8,158	資本剰余金	7,282
リース資産	29	資本準備金	6,986
建設仮勘定	165	その他資本剰余金	295
無形固定資産	270	自己株式処分差益	295
ソフトウェア	97	利益剰余金	67,220
その他	172	利益準備金	833
投資その他の資産	41,925	その他利益剰余金	66,386
投資有価証券	2,321	特別償却準備金	190
関係会社株式	33,878	圧縮記帳積立金	241
関係会社出資金	1,781	別途積立金	32,490
関係会社長期貸付金	2,251	繰越利益剰余金	33,464
長期前払費用	172	自己株式	△2,344
前払年金費用	834	評価・換算差額等	563
繰延税金資産	682	その他有価証券評価差額金	563
その他	233		
貸倒引当金	△230		
合 計	107,305	合 計	107,305

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	71,395
売 上 原 価	51,134
売 上 総 利 益	20,260
販売費及び一般管理費	14,697
営 業 利 益	5,563
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	35
有 価 証 券 利 息	1
受 取 配 当 金	438
仕 入 割 引	11
受 取 家 賃	224
そ の 他	169
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	31
売 上 割 引	524
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	230
為 替 差 損	0
そ の 他	86
経 常 利 益	5,570
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	209
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	112
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	120
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	4
関 係 会 社 株 式 評 価 損	592
税 引 前 当 期 純 利 益	5,175
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,795
法 人 税 等 調 整 額	△200
当 期 純 利 益	3,580

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日残高	6,578	6,986	228	7,215
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				
圧縮記帳積立金の取崩				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			66	66
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	66	66
2019年3月31日残高	6,578	6,986	295	7,282

項 目	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	利 益 剰 余 金						利益剰余金合計		
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			繰越利益剰余金				
	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	繰越利益剰余金	繰越利益剰余金			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2018年4月1日残高	833	284	250	32,490	31,399	65,258	△2,276	76,775	
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩		△94			94	-		-	
圧縮記帳積立金の取崩			△8		8	-		-	
剰 余 金 の 配 当					△1,618	△1,618		△1,618	
当 期 純 利 益					3,580	3,580		3,580	
自己株式の取得							△132	△132	
自己株式の処分							64	131	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	△94	△8	-	2,065	1,962	△67	1,961	
2019年3月31日残高	833	190	241	32,490	33,464	67,220	△2,344	78,737	

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日残高	百万円 701	百万円 701	百万円 77,476
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
圧縮記帳積立金の取崩			—
剰余金の配当			△1,618
当期純利益			3,580
自己株式の取得			△132
自己株式の処分			131
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△137	△137	△137
事業年度中の変動額合計	△137	△137	1,823
2019年3月31日残高	563	563	79,300

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

日東工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 馬淵 宣考 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

日東工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 馬淵 宣考 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、監査室等の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

日東工業株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 森 見 哲 夫 ㊟
監査等委員 新 海 雄 二 ㊟
監査等委員 二 宮 徳 根 ㊟
監査等委員 岩 佐 英 史 ㊟

(注) 監査等委員 新海雄二および二宮徳根ならびに岩佐英史は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要政策の一つと位置づけ、安定的な配当の継続を基本に連結配当性向および連結純資産配当率等を勘案しながら成果の配分を実施することとしております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき20円とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金（1株につき20円）を加えた年間配当金は、1株につき40円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は810,639,340円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、その資質や専門的な知識、能力および豊富な経験を有しているか等を検討した結果、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（下線は現在の地位、担当および重要な兼職の状況）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かとうときお 加藤時夫 (1953年6月10日生)	1982年4月 当社入社 1987年7月 当社経理部長 1987年8月 当社取締役 1992年3月 当社生産本部副本部長 1998年7月 当社営業本部副本部長 2003年6月 当社常務取締役 当社管理本部副本部長 2005年6月 当社取締役社長 2008年6月 当社取締役会長 CEO (最高経営責任者) 2019年4月 <u>当社取締役会長 Chairman</u> (取締役会議長)	8,974株
<p>【取締役候補者とした理由】 営業や生産、経営管理部門などにおける職務経験や、経営者としての豊富な経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	ささき たく ろう 佐々木 拓 郎 (1956年5月5日生)	1979年4月 株式会社日本興業銀行入 行 2004年4月 株式会社みずほコーポレ ート銀行関西金融法人部 長 2007年3月 当社入社 当社販売管理部長 2007年6月 当社経営企画室長 2008年3月 当社東京支店長 2008年6月 当社執行役員 2009年3月 当社総務部長 2009年6月 当社取締役 2009年10月 当社営業本部副本部長 2012年3月 当社生産本部副本部長 2012年6月 当社常務取締役 当社海外本部長 2013年6月 当社経営管理本部担当 2014年6月 当社取締役社長 COO (最高執行責任者) 2015年10月 当社広報室担当 2017年4月 当社事業企画室担当 E Vインフラ事業室担当 2019年4月 当社取締役社長 CEO (最高経営責任者) 当社経営企画統括部担当	16,512株
<p>【取締役候補者とした理由】 金融業界での長年にわたる職務経験や、当社での営業や生産、海外、経営管理部門などにおける職務経験および経営者としての豊富な経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p>くろ の とおる 黒野 透 (1959年3月2日生)</p>	<p>1981年4月 当社入社 2002年3月 当社第一開発部長 2005年3月 当社機器商品部長 2008年6月 当社経営企画室担当部長 2009年3月 当社MA開発本部副本部 長兼テクニカルセンター 長 2009年6月 当社執行役員 当社MA開発本部長 2010年3月 当社開発本部長 2011年6月 当社取締役 2013年3月 当社国際部長 2014年6月 当社常務取締役 当社海外本部担当 2014年12月 当社海外本部長兼国際部 長 2016年6月 当社開発本部担当 テクニカルセンター担当 2019年4月 当社取締役副社長 COO (最高執行責任者) 当社経営管理本部担当 営業本部担当 生産本部担当 事業企画室担当 E Vインフラ事業室担当 (重要な兼職の状況) 日東工業(中国)有限公司 董事長</p>	14,684株
<p>【取締役候補者とした理由】 生産や開発、海外部門などにおける豊富な職務経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	なか じま まさ ひろ 中 嶋 正 博 (1956年10月7日生)	1979年 4 月 株式会社東海銀行入行 2007年 3 月 株式会社三菱東京UFJ 銀行浄心支店長 2010年 3 月 当社入社 当社総務部長 2012年 6 月 当社執行役員 2013年 4 月 当社経営管理本部長 2014年 6 月 当社取締役 当社経営管理本部担当 経営企画室担当 内部統制室担当 情報システム部担当 2018年 4 月 当社常務取締役 当社品質統括部担当 2019年 4 月 当社施設環境室担当	5,303株
【取締役候補者とした理由】 金融業界での長年にわたる職務経験や、当社での経営管理部門などにおける職務経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
5	おち あい もと お 落 合 基 男 (1959年1月1日生)	1981年 4 月 当社入社 2006年 3 月 当社第二開発部長 2010年 3 月 当社機材事業部長 2011年 6 月 当社執行役員 2012年 6 月 当社菊川工場長 2013年 6 月 当社開発本部長 2014年 6 月 当社取締役 当社開発本部担当 テクニカルセンター担当 2016年 6 月 当社生産本部担当 品質保証室担当 環境施設室担当 2017年 4 月 当社施設部担当 当社生産本部長 2018年 4 月 当社施設環境室担当	7,203株
【取締役候補者とした理由】 生産や開発部門などにおける豊富な職務経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	※ えの もと まさ ゆき 榎 本 雅 之 (1955年11月9日生)	1979年 4 月 松下電工株式会社入社 2004年 4 月 同社九州住建営業部部長 2008年 4 月 同社執行役員 住建マーケティング本部 住建商品営業企画部長 2010年 4 月 福西電機株式会社 代表取締役社長 2016年 6 月 サンテレホン株式会社 取締役副社長 2017年 6 月 同社代表取締役社長 (重要な兼職の状況) サンテレホン株式会社 代表取締役社長	0株
【取締役候補者とした理由】 製造業での長年にわたる幅広い職務経験に加え、電材系・情報通信系商社の経営者として豊富な経験を有しており、当社経営の意思決定や監督を適切に遂行できる人物であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. ※は新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役森見哲夫氏が任期満了となります。つきましては、ガバナンスの強化を図るため、監査等委員である取締役に1名増員することといたしたく、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

(下線は現在の地位、担当および重要な兼職の状況)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	もりみてつお 森見哲夫 (1957年5月17日生)	1980年4月 当社入社 2004年3月 当社中部営業部長 2009年3月 当社経営企画室担当部長 2010年3月 当社業務部長兼お客様相談室長 2013年6月 当社執行役員 当社営業本部副本部長 2016年6月 当社経理部担当 2017年6月 当社取締役(監査等委員)	9,935株
<p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】 営業部門などにおける豊富な職務経験や財務および会計に関する十分な知見を有しており、当社経営意思決定のさらなる健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると期待できることから、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	※ なか がわ み ゆき 中 川 深 雪 (1964年11月22日生)	1990年4月 東京地方検察庁検事 2008年4月 法務省大臣官房司法制 部参事官 2011年1月 内閣官房副長官補室内閣 参事官 2013年4月 東京高等検察庁検事 2013年8月 さいたま地方検察庁総務 部長 2015年4月 中央大学法科大学院特任 教授(派遣検察官) 2019年3月 検事退官 2019年4月 中央大学法科大学院教 授・弁護士 (重要な兼職の状況) 中央大学法科大学院 教授・弁護士	0株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および職務を適切に遂行することができる」と判断した理由】 法曹界での長年にわたる豊富な実務経験を有しており、当社経営に対し高度で専門的な見地からの助言や業務執行に対する監督を適切に遂行できる人物であると判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※は新任の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は森見哲夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。本定時株主総会において同氏の選任が原案どおり承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 本定時株主総会において中川深雪氏の選任が原案どおり承認された場合、当社は同氏との間で、上記と同じ内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- (2) 当社は中川深雪氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所（以下、総称して証券取引所）に対し、独立役員として届け出ております。
- なお、同氏においては、当社が定める「当社独自の独立社外取締役の独立性判断基準および資質」（詳細は以下に記載しています。）についても条件を満たしております。

「当社独自の独立社外取締役の独立性判断基準および資質」

当社では、会社法の定める社外取締役の要件や証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の当社独自の独立性判断基準で独立社外取締役の候補者を選定しております。

その内容は次のとおりであります。

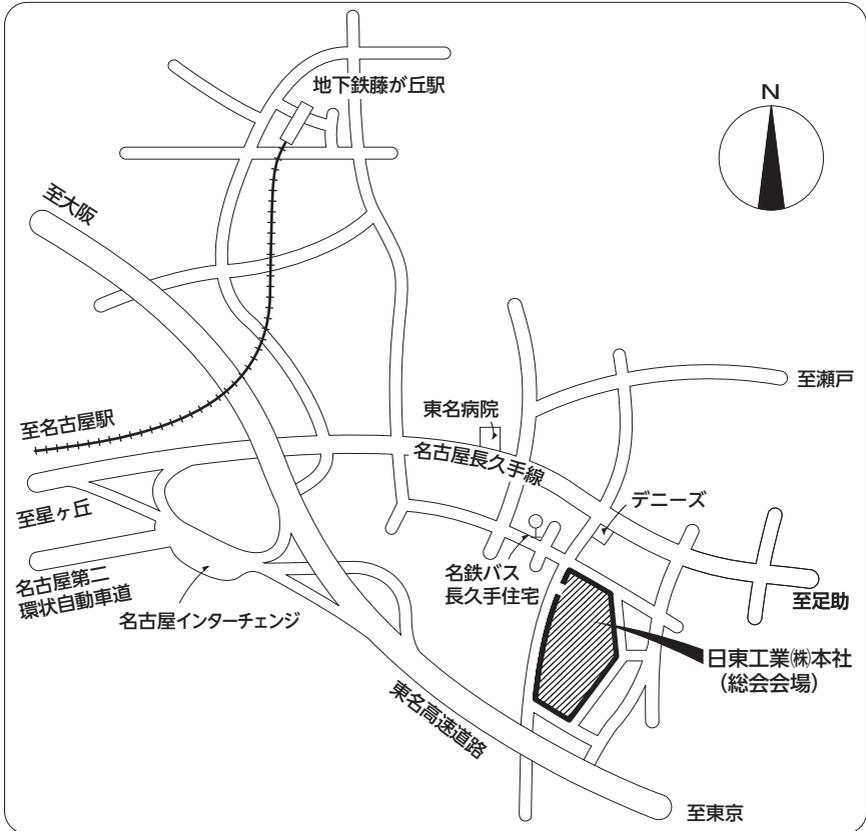
- ①当社との年間取引額が取引先の連結売上高2%を超える主要な取引先（主に販売先）の業務執行者（※）でないこと。
- ②当社との年間取引額が当社の連結売上高2%を超える主要な取引先（主に仕入先）の業務執行者でないこと。
- ③当社から役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭（団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額の金銭）、その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家など専門的サービスを提供する者でないこと（団体である場合には、当該団体において業務執行者でないこと。）。
- ④総議決権の10%を超える当社の大株主または、当該株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者でないこと。
- ⑤上記①から④に最近5年間において該当していないこと。
- ⑥社外取締役および社外監査役としての在任期間が通算して8年を超えていないこと。

なお、上記①から⑥のいずれかに抵触する場合であっても、その他の事由により当該人物が独立性を有すると判断される場合は、社外取締役候補者指名時にその理由を説明することとする。

※業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、部長格以上の上級管理職である使用人とする。

以 上

株主総会会場ご案内略図



〈会場住所〉

愛知県長久手市蟹原2201番地

〈交通機関〉

株主総会会場までの公共交通機関は次のとおりです。

地下鉄東山線藤が丘駅南口前（3番出口）より

名鉄バス〔トヨタ博物館前〕〔星ヶ丘〕〔愛知淑徳大学〕行きのいずれかに乗車、
〔長久手住宅〕停留所下車 徒歩約3分

※当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

